令和９年度

倉浜衛生施設組合で使用する電力の購入

仕 様 書

倉浜衛生施設組合

仕 様 書

1　概 要

（1）件 名 倉浜衛生施設組合で使用する電力の購入

（2）需要場所 倉浜衛生施設組合　沖縄県沖縄市字池原３３９４番地

（3）業種および用途 ごみ処理施設

2　仕様

（1）供給電気方式等

ア 供給電気方式　交流３相３線式

イ 供給電圧（標準電圧） 20,000 V

ウ 計量電圧（標準電圧） 20,000 V

エ 標準周波数 60ヘルツ

オ 供給方式 1回線方式（常用線）

カ その他の契約内容 自家発補給電力

（2）契約電力及び予定使用電力量

ア 契約電力　特別高圧電力A　600kW

特別高圧自家発補給電力A　1,400kW

契約電力とは契約上使用できる電力の最大電力をいい、計量器により計測し算定される値が原則としてこれを超えないものとする。

自家発補給電力とは倉浜衛生施設組合の発電設備の検査、補修または事故により生じた不足電力の補給にあてるため、電気の供給を受けるものとする。

イ　予定使用電力量　４１３，４４０kWh

（内自家発補給電力４１３，４４０kWh）

月別の予定使用電力量は別紙「電力使用計画」を参照

（3）購入期間

令和９年４月１日０時００分から令和１０年３月３１日２４時００分まで

契約期間

契約締結日の翌日から令和１０年３月３１日まで

（4）電力量等の検針

ア 自動検針装置　有り

イ 電力会社の検針方法　自動検針

ウ 計量器　電力需給用複合計器（通信機能あり）

（5）需給地点

沖縄電力株式会社の引込柱よりの引込線第一支持点気中開閉器一次側接続点。

（６）電気工作物の財産分界点

需給地点と同じ。ただし、計量器等は沖縄電力株式会社の所有である。

（７）保安上の責任分界点

需給地点と同じ。

３． その他

（１）力率は自動力率調整装置が有り契約期間中１００パーセントを保持する予定。

（２）フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

（３）常用、非常用発電設備を2 台有している。

ア 常用自家発電設備　（蒸気タービン発電機）

系統連系有り　　6,600 V　　6,000kW

イ 非常用自家発電設備（ディーゼル発電機）

系統連系無し　　6,600 V　　640kW

（４）力率の変動、自家発補給契約の定義、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、沖縄電力株式会社の[標準的な電気供給条件（高圧・特別高圧）令和8年4月1日実施]又は受注者の定める供給約款等に基づき、受注者及び発注者双方の協議のうえ、これを定める。

（５）電力購入における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は１キロワットとし、その端数は少数点以下第１位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は１キロワット時とし、その端数は少数点以下第１位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は１パーセントとし、その端数は少数点以下第１位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は１円とし、その端数は少数点以下を切り捨てる。

オ 契約条件等により、他の定めがある場合はその定めるところによるものとする。

（６）入札価格の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

（７）使用電力量は焼却計画の変更や発電機の故障等により予定使用電力量（電気使用計画）より大きく変化する場合もある。この場合にも契約単価を適用する。

４．　仕様書関連資料

・電力使用計画

・施設稼働実績

・基本料金・電力料金内訳書

・焼却炉運転計画表